令和元年度　第５回　千代田区都市計画審議会　都市計画マスタープラン改定検討部会議事録

１．開催年月日

令和元年６月１４日（金）　　午前９時３０分～午前１１時２０分

千代田区役所４階　　４０１会議室

２．出席状況

委員定数１０名中　出席９名

出席委員　＜学識経験者＞

【部会長】池 邊 このみ　　千葉大学 教授

【副部会長】小 澤　一 郎　　（公財）都市づくりパブリックデザインセンター 顧問

伊 藤　香 織　　東京理科大学 教授

中 村　英 夫　　日本大学 教授

橋 本　美 芽　　首都大学東京大学院 准教授

福 井　恒 明　　法政大学 教授

三 友　奈 々　　日本大学 助教

村 上　公 哉　　芝浦工業大学 教授

村 木　美 貴　　千葉大学大学院 教授

関係部署

松 本　博 之　　環境まちづくり部長

大 森　幹 夫　　まちづくり担当部長

山 下　律 子　　環境まちづくり部総務課長事務取扱

夏 目　久 義　　環境まちづくり部環境政策課長

笛 木　哲 也　　環境まちづくり部特命担当課長

谷田部 継 司　　環境まちづくり部道路公園課長

須 貝　誠 一　　環境まちづくり部基盤整備計画担当課長

齊 藤　　遵　　環境まちづくり部建築指導課長

佐 藤　武 男　　環境まちづくり部地域まちづくり課長

神 原　佳 弘　　環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

早 川　秀 樹　　環境まちづくり部麹町地域まちづくり担当課長

加 藤　伸 昭　　環境まちづくり部住宅課長

庶務

印出井　一 美　　環境まちづくり部景観・都市計画課長

３．傍　聴　者

９名

４．議事の内容

議題

（１）千代田区都市計画マスタープラン改定について（中間のまとめ骨子）

≪配布資料≫

次第、席次表、千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会委員名簿

資料１　千代田区都市計画マスタープラン改定について（中間のまとめ骨子）

≪参考資料≫

参考資料１　千代田区都市計画審議会諮問文（写）

参考資料２　第４回千代田区都市計画審議会
都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要・議事録

参考資料３　平成３０年度第４回都市計画審議会議事概要・議事録

参考資料４　千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

５．発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

おはようございます。早朝よりお集まりいただきまして、定刻でございますので始めさせていただきたいと思います。

通算第５回で、年度、令和にかわってからは第１回目かなと思っております。千代田区の都市計画審議会のマスタープラン検討改定部会を開催させていただきます。

改めて、事務局の景観・都市計画課長の印出井でございます。本日はよろしくお願いいたします。

部会の進行につきましては、部会長の池邊会長のほうによろしくお願いをいたします。

【池邊部会長（以下、部会長）】

今日は朝早くから、皆さん、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の議事に入りたいと思います。

この間、各分野別ということで会合を開かせていただきましたが、今日、皆さんに集まっていただくのは久しぶりかと思います。本日、ほとんど全員の先生方のご出席をいただいていますので、皆様のご意見をいただきながら取りまとめをしていければと思っております。

それでは、議題ですけれども、本日は、議題は１件ということでございます。

ちなみに、今日の傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

傍聴のお申し出は９名ということで聞いております。

【部会長】
はい。今日、傍聴の方、皆さん、認めてよろしいでしょうか。

※異議なし

【部会長】
はい。それでは、入っていただいて。

※傍聴者入室

【部会長】
傍聴の皆様、ありがとうございます。
本検討部会では傍聴者の方の発言というところは認めておりませんので、大変申し訳ございませんが、ご了承いただきたいと思います。
それでは、皆様、本日の終了予定時間、１１時３０分となっておりますので、議事の進行にご協力のほどをよろしくお願いいたします。
それでは、まず、事務局より本日の配付資料についての確認をお願いします。

【印出井景観・都市計画課長】
事務局です。本日、机上に配付させていただきましたダブルクリップ留めの資料でございますけれども、１枚、次第がございまして、２枚目が席次表と、３枚目に委員の名簿。
それから、資料の１ということで、中間のまとめのたたき台というＡ４の冊子になっているものでございます。
それから、参考資料として、１が区長からの諮問文。
参考資料の２が、改定部会で前回二つのワーキングに分けてやりましたが、社会基盤・市街地機能更新部会の議事概要と、文化・自然・地域経営部会の議事概要をまとめたものでございます。
以下、議事録の本文が部会ごとにございまして、その下に参考資料の３として、本年３月に開かれました都計審の議事概要、それから、３０年度の第４回の都計審の議事録ということでお配りをさせていただいております。
それから、参考資料４ということで、Ａ３の改定スケジュール、これ若干、微調整もございますけれども、お配りさせていただいております。
以上でございます。

【部会長】
ありがとうございます。皆様、過不足ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
それでは、早速ですが、議題の（１）千代田区都市計画マスタープラン改定について（中間のまとめ骨子）

についてということで、事務局より資料１のご説明をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。本日、ご意見、コメントをいただきたい内容でございますけれども、資料の１としてお配りしました中間のまとめのたたき台ということで、昨年の７月に都計審に諮問をさせていただきまして、その後、部会を設置して、これまで千代田区の都市を取り巻くさまざまなデータ、あるいは都市の概要、それらについて分析をする資料をまとめると。どういったデータがいいのか、どういったまとめ方がいいのかというご議論をいただきながら、今日はお手元に配付はしておりませんでしたが、先般、配付させて、毎回重い資料で恐縮ですけれども、こういう形で都市づくり白書の本編とデータ編という形でまとめたところでございます。これらのデータと分析、並びにこれまで都計審、部会でいただいたさまざまなご意見を一旦拡散したものを少し骨格にまとめて、今後、現行の都市計画マスタープランを改定する際の基本的なスケルトンということで、まずは都計審、部会における検討の中間のまとめ、これの整理に向けた第一段階のたたき台ということでまとめたものでございます。

おめくりいただいて目次がございまして、さらに、もう一ページおめくりいただくと、序章として、都市計画マスタープランの意義・役割・位置付けと改定の背景という形で書いてございます。全体の詳細の説明ではなくて、ポイントについてご説明申し上げますと、この役割の中で、前回部会のほうで都市マスの役割として、やはり基本的には土地利用、都市施設、市街地開発事業等の基本的方針でありながら、それらだけではまちづくりとして立ち行かない部分について、どうやって総合性並びに幅を広げるかということが都市マスの役割であるということで、青の網かけのひし形の下から二つ目ですね、各分野の施策が連携して推進するための方針というようなことで書き込んでございます。

それから、次の右側の２ページ、目標年次でございますけれども、概ね２０年後を展望するということですけれども、なかなかこの２０年の間にも、まちやそれを取り巻く環境、技術の変化が激しいということもございますので、５年ごとにデータを集積しながら見直すということを新たな都市マスの中で仕組みとして盛り込んでいこうというようなことでございます。

おめくりいただいて、３ページ目ですけれども、このところがどうして今回改定するのかという理由でございます。

２番目のひし形のところにございますが、前回の都市計画マスタープランが、やはり業務地化の急進に伴って人口が急減したという状況の中の都市計画マスタープランであったと。それに対して、今、人口が回復し、今後も緩やかに８万人を目途に回復をしていくと、そういうようなところが一つ大きな改定の理由になってくるだろうというところでございます。

そして、このパラグラフの「また」以下でございますけれども、さまざまなまちを取り巻く環境の変化、「さらに」であるように、今後の都市計画、都市づくり、まちづくりを進める上でＳＤＧｓの視点、そのＳＤＧｓの目標達成のためには、さまざまな課題が集積する都市での取組が大事ですよということも言われておりますが、そういった視点。

そして、「一方」にありますように、都市に関わる多様な技術の進化あるいはその実装、それらも踏まえた今後の都市づくり、都市計画、まちづくりのビジョンが必要なのだろうということで改定をしていくとい

うところでございます。

４ページが目次とほぼ同じですけれども、今回の基本方針の構成ということで、４ページの中に全体構成を書いてございます。今、説明している序章の部分と、次で説明いたします千代田区の現況、これは江戸以来のまちづくりの系譜と、これまで２０年間取り組んできたまちづくりの成果、それから２０年における状況の変化、それらを踏まえながら千代田区ならではの魅力を確認して、成果検証等、魅力の上で今後取り組むべき課題と改定の視点ということが第１章になっています。

第２章は、第３章以下展開するまちづくりの施策の上位に当たるビジョンの部分を整理しながら、それを施策展開する上で基本エリアの設定並びに方向性、そして、土地利用の基本的方針というような構成になっております。

第３章が、いわゆる分野別のまちづくり目標と方針。

第４章が地域別の目標と方針。

ただ、第３章の中でも、各分野間の連携あるいは分野における、上下関係という言葉が正しいのかどうかですけれども、いわゆる基盤的な部分と、その上にある千代田区ならではの魅力の部分というようなところの役割の整理が必要だろうということもございます。

第５章が、これらのまちづくりを進める上での手法としての都市マネジメントの方針と。ハードなまちづくりの部分とソフトのまちづくりの部分を少し整理しながら、体系的に示していくということになっております。

５ページ以下でございますけれども、この現況につきましては、白書の議論の中でご説明をさせていただいたものを要約・集約したものとご理解いただければと思っております。江戸以来のまちの系譜を５ページで整理し、６ページから現在の都市計画マスタープランの分野別まちづくりに対応しながら、この２０年間のまちづくりの成果を少し箇条書き的にまとめているというところでございます。

６ページは、現行都市マスの中で土地利用の基本方針というところがありまして、２０年前ですので、無秩序な業務地化の抑制というのが眼目でございました。それに対して、さまざまな住宅、住機能の誘導政策、都市計画も含めた誘導政策に伴って、もちろん都市計画、用途地域の都市計画自体は変わってございませんけれども、この表にありますように、土地利用ですとか建物の利用については、かなり住宅にシフトしてきたということが見てとれるのかなと思っております。

さらに、６ページの下のところでございますけれども、地区計画にあっては、いわゆる千代田区型の地区計画、用途別容積、住宅を誘導する地区計画、それから、幾つか市街地再開発がございますが、大丸有地区は別としまして、神田地区や飯田橋・富士見地区、さらには平河町になどにおいては、住機能を誘導する市街地再開発事業を展開してきたということになります。

７ページ以下は、各分野の成果をまとめていると。７ページの①であれば、住宅・住環境整備についての成果をまとめているということで、これは白書で整理をしてきたところでございます。

そして、今後の論点ということで、白書をつくる際のこの部会でのご意見とか、あるいは我々のほうでさまざまなデータを踏まえて検討した、今後考えていかなければならないだろうというようなことを幾つか分野別にまとめております。例えば住宅・住環境分野であれば、まさに一番最初のひし形にあるように、現在の住機能誘導型の市街地再開発や地区計画のあり方、それをどうしていったらいいのだろうと。

二つ目のひし形で言えば、最も早期に都市化が進んだ千代田区、その中でも集合住宅が立ち上がったのが一番早い千代田区でございます。機能更新を迎える高経年の分譲マンション、さらに居住者の老いという「二つの老い」への対応について、まちづくりの観点からどうなのだろうというようなところでございます。

そして、そのブロックの一番下のひし形であれば、住まい方の多様性というのでしょうか、シェアハウスとかシェアオフィスとか、そういった単純な住機能特化型ではないような都市生活の多様化への対応ということも新たな論点としてあるのではないかなということでございます。

②番目の水辺と緑につきましても、主な成果はこれまでご説明したものの要約になってございます。

今後の論点としては、部会でも議論がありました。ただ単に緑の空間があればいいということではなくて、１番目のひし形にもございますように、高質で居心地のよい緑、それから、２番目のひし形であれば、官と民との緑・空地の連携、次のひし形であれば、水辺空間のネットワーク化、水都東京の再生、そういった視点。さらに、緑についても、生物多様性にも配慮ということが求められるような時代になってきているのではないかなというところでございます。

８ページ目が、③が景観づくり分野ということで、こちらについての今後の論点としましても、幾つかひし形で書いてございますが、都計審等で話題になったところで言うと、ひし形の上から四つ目、やはり祭礼とか、そういった人の活動を景観資源というか、コミュニティ活性化の貴重な資源として生かせるような公共空間のしつらえ方というようなこともあるのかなと思ってございます。

④の道路・交通体系整備分野というところでございますけれども、これについても今後の論点の中で、一つ、道路・交通体系整備という今の分野別の中では道路整備というところに着目している部分が多いですけれども、今後の論点の一番上のひし形でもございますが、やはり車と人との接点である駐車場の適正配置、そういったもの。それから、その次の四角にもございますが、高齢者や障害者を初めとして、多様な人がその地域で活動する上で、今までのバリアフリーから、さらにもっと一般化したユニバーサル社会を目指す環境の整備ということが論点になってくるだろうということでございます。

８ページ、防災まちづくり分野をおめくりをいただいて、９ページに移っていただいて、今後の論点としては、今までは建物の耐震化というような形で記載をしてきたところでございますけれども、さらにもう少しターゲットを絞って、高経年マンションですとか神田エリアにおける中小老朽化ビルというものが一つ今後の、いわゆる取りこぼしたというと語弊がありますけれども、今後の耐震化のターゲットになってくるだろうというところでございます。

そして、３番目の四角にもありますが、復興に対しての計画ガイドライン、マニュアルというのは整ってはきているのですけれども、さらにもう一段進んだ復興事前準備というのも今後議論を進める必要があるでしょうということでございます。

それから、その次、福祉のまちづくり分野につきましても、今後の論点としましては、先ほどの交通のところと重なりますが、ユニバーサルデザインの都市環境整備、それから、こちらのところが若干、言葉が少し踊る部分があるのですけれども、活動しやすい都市環境ということで、健康づくりですとか地域包括ケアに資するまちづくりというところでございます。

最後、環境と調和した分野で、今後の論点としては、冒頭申し上げましたが、ＳＤＧｓを踏まえたまちづくり、これは環境だけではないというような理解の上で、あえて環境のところに少し論点として置いてござ

いますけれども、そういったところもあるだろうと。

それから、三つ目のひし形にもございますとおり、特に地域継続性、業務継続性が求められる千代田区においては、面的エネルギーの拡大ですとか、自立分散化を念頭に置いた再生・未利用、そういったものを地域のポテンシャルに応じた地域エネルギーデザインを描いていく必要があるだろうというようなところで今後の論点としてまとめてございます。

１１ページの千代田区の魅力については、これまでさまざま議論をいただいたところかなと思っています。大きく言うと、千代田区ならではとか、千代田区にしかない旧江戸城、皇居というような巨大な都市の中の水と緑のボイド空間というのを前提にしながら、その歴史性を継承し、生活の利便性、高度な都市活動、活発な都市活動、交通ネットワークというようなところも含めた首都東京の中の千代田における魅力というのを踏まえて確認しているところでございます。

１２ページ目は、今、申し上げました成果検証と魅力を踏まえて、これからの千代田区のまちづくりの重要な課題として５点にまとめてございます。成果検証と課題というのが裏腹なので何か同じことが次々重なるようでございますけれども、重要課題として５点まとめてございます。

①番目、今の都市計画マスタープランでは、定住人口の確保というところが最大の眼目だったのですけれども、やはり単純な住宅の量ではなくて、魅力ある都市生活スタイルをつくっていこうよというようなところが一つ。

それから、今のマスタープランの重点課題としては、個性的な商業ですとか新たな魅力づくりというようなことが挙げられているのですけれども、それらにも関連して、江戸東京の歴史的・文化的資源を継承して、界隈性を尊重したまちづくりというようなところが２点目。

それから、３点目が、現状の都市マスの議論の中では、地区環境を大切にしながら緑というような課題、緑の向上というような課題認識はあるのですけれども、ここについても皇居というのを念頭に置きながら、豊かな水と緑を環境に生かした社会基盤の形成ということで課題認識でございます。

それから、④番として、現行の都市マスでは、誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりという課題認識というところですけれども、これについても、もう少し具体化したような、高齢化や国際化、さらに安心して暮らせる上で技術革新を踏まえていこうよと。そして、千代田区の最大のアドバンテージである交通結節機能を踏まえた道路交通ネットワークを充実していこうというようなところでございます。

それから、最後、５番目でございますけれども、現行都市マスでも、誰もが安心して暮らし活動できるという記載がございますが、これについても首都直下地震などに対して地域が継続できるような備えが大事だよという課題認識でございます。

１３ページが、それらを踏まえて、分野別にどういう方向性で取り組んだらいいのかというところで、この辺もまさに今の課題に対して、解決の方向性として記載が少し重なってくるところでございます。

都計審の議論の中で、こういった分野別の取組の上下関係というのでしょうか、基盤になるものと、その上に乗っかる千代田区ならではの魅力を出すものというような議論がありましたが、大括りで七つの分野を三つ、四つで分かれながら、その三つ、四つの連携軸というのを意識していこうよというのが取りまとめの一つの整理の仕方でございます。

住宅・住環境整備であれば、先ほど申し上げたように、千代田区のポテンシャルを生かした創造的な生活

の場をつくっていこうというようなところであったり、水辺、景観、それぞれ千代田区ならではの魅力、資源を生かしながら展開していこうというようなところでございます。

次の道路・交通体系以下については、千代田区に求められる都市の要求水準というのは非常に高い。今、現行の千代田区の都市の評価としても、さまざまな都市の評価の中では非常に高い水準にありながら、それを維持し、さらにその時代の要請に応えながら道路・交通、防災、福祉、環境との調和、そういったものが進んで、さらに向上させていこうというようなことで、まちづくり全体を進化させていくという切り口が整理されております。

②の都市マネジメントは、今申し上げた分野別の取組等を進める上での手法としてのマネジメントの話で、分野別の課題を解決していくための土地利用のデザインはどうなのだろうとか、それを現実に、まちづくりを育て、使い、生かしていくマネジメントとしてのエリアマネジメントはどうなのだろうかというところについて、改定の視点としてまとめているところでございます。

１４ページが、これからさまざまな分野別のまちづくりの取組について、目標や取組の方向性を整理していくに当たっての基本理念というところで、基本理念は現行の基本理念を継承すると。歴史に育まれた豊かな都心環境を次世代に継承し、世界に愛されるまち、千代田と。この中には、やはり持続可能性と多様性と、そういった中身が含まれるだろう。「強靭性・持続可能性」「先進性」といったキーワードがこの中で読み取れるだろうということで、これを継承しながら、それを将来像として展開していくときに、参考の中の枠組みにあるのが現在の将来像ですけれども、「都心を楽しみ心豊かに住まうまち」「都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち」というのが現在の将来像ですけれども、さまざまな取組に展開していく上で、展開可能性というのをもう少し広げられないかなということで、今回、将来像として、つながる都心という形の、つながる都心というものを提案しています。

つながる都心というのは、ここにもありますが、「歴史と文化、ひと、まち、コミュニティがつながる未来につづく首都東京の価値創造をつなげる都心へ」ということで、一つは時間軸をつなげるという話と人と人をつなげるという話、それから、まちとまち、界隈と界隈をつなげるということ、コミュニティとコミュニティをつなげると。そういった展開可能性がしやすい将来像を描いてみたところでございます。１４ページの下の中でイメージしやすいような具体的な展開の方向性を整備しております。

１５ページ以降ですが、現行の都市計画マスタープランで広域的な都市の将来像を示す図面がないですよという話は何回かこれまでも部会でお示しをしているところかなと思いますので、１５ページがそういった位置付けの中で、広く千代田区、大きく千代田区を、神田・秋葉原エリア、番町・麹町エリア、首都の中心、東京駅周辺エリアと位置付けながら、全体の中での少し位置付けを、まだここに記載する要素はあるかなと思うのですけれども、こういう形でプロットしてございます。

１６ページが、千代田区が江戸城に由来しているまちということで、いわゆる各門を中心とした周辺との結節性ということを踏まえながら、千代田区全域の中で、下にあります都市の骨格軸ですとか、拠点、界隈というようなことをプロットしています。

簡単に都市軸とか、界隈とか、拠点とか使ってしまう傾向があるのですけれども、その辺りは１７ページ、１８ページの中である程度整理はしているというところでございます。

１６ページの図面に戻っていただいて、都市の骨格軸としての水辺とか緑、それから、東京駅や皇居等を

中心とした象徴的景観軸、それから、下のほうの都市軸の中で、都市機能連携軸というのがあります。環境創造軸とか象徴的景観軸というのはこれまでもさまざまにお示しをしてきたところかなと思うのですけれども、都市機能連携軸というのは、まさに周辺区との連担における軸線として示しているもので、例えば日比谷から内幸町方面に南下するものであったり、秋葉原から御徒町、上野のほうに北上するものであったりとか、四ツ谷から新宿方面、市ヶ谷から新宿方面、飯田橋から文京区、新宿方面というような、そういった軸であったり、大手町と日本橋との連携軸というようなところでございます。

そして、新しい概念としてエリア連携軸というのがその１６ページの下のほうにございますけれども、これは千代田区の界隈やブロックをつなぐ軸ということで、一番わかりやすいのが、丸の内仲通りというのが日比谷に南下し、さらに大手町に北上すると。そして、神田にその軸が、人道橋の整備なども含めて北上していくだろうということで示しております。この点線の幅が違うのが、丸の内仲通りというのはもうこの街道と、この通りという形である程度特定できるのですけれども、神田にあっては少しぼやっと、その複数の歩行者動線をイメージすることができるのかなということで、細かいですけれども、そんなイメージになっています。

１７ページ、１８ページが、先ほど申し上げたとおり、界隈とか拠点を整理しているところでございます。

１９ページが、土地利用の基本方針というところで、現行の都市計画マスタープランでは、無秩序な業務地の集積を抑制するというところで書いてございまして、千代田区らしい複合市街地というところで方針図を描いているところでございますけれども、なかなかもうそういう言い方が難しい状況なのかなと。複合市街地の中でどうやって個性を出していったらいいのか、そんなことで少し展開の方向性というのが若干抽象的・定性的になっていますけれども、３点にまとめております。

展開の方向性としては、やはり歴史性を踏まえた都心環境を誘導していきましょうという方向性、それから、２番目の黒い丸が千代田区の高度な都市機能をさらに充実させた誘導の方向性、３番目に、さまざま地域のまちづくりの機運と開発の動向を踏まえた、戦略的に地域の課題を解決する誘導の方向性というようなところで整理をしているところでございます。

２０ページ目以降は、これまでの説明と相重なるところがあるので簡単にご説明を申し上げますけれども、今ある分野別の表題というか項目を若干進化させるというようなところで、この表の左から右へ分野の記載の仕方を変えてはどうかというご提案と、あと先ほど申し上げましたとおり、分野連携のブロックとして住宅・住環境、緑、景観を一つ連携の度合いが濃いものとして取りまとめ、四つの道路、防災、福祉、環境を、こちらのほうも都市の基盤としての連携が非常に密なものということで分けて整理をしています。

２１ページ以降は、各分野別の取組のところでございますが、この辺りについては、これまで説明をしてきたところとかぶるのでポイントだけ説明をさせていただきたいと思いますが、例えば分野１、豊かな都心生活を実現する住環境の創出というところで、今の都市マスでは、やはりオフィス抑制というようなところがあったりとか、一方で、文化芸術を周辺に楽しめるというような、そういう記載があるところでございます。そこと非常に重なるところも多いのかなとは思うのですけれども、要素としては、２番目にありますように、多様な人が住み続けられる居住機能ですとか、３番目の黒丸にありますように、まちと人のつながりが深まる持続的・創造的なコミュニティの形成というようなところになってきておりますので、この辺、見方によっては、住機能の基本的な性能の部分を差しおいて、さらに高度な生活にだけ着目をしているのでは

ないかなというのが見てとれるような表現になっているのですけれども、そういった基本性能は持ちながらも、千代田区ならではの住まい方、暮らし方ということで書いているところでございます。

２番目の緑と水辺がつながる空間の創出につきましては、ほぼこれまで説明した中身とかぶるので、１点だけ。それぞれ分野別に、本来であれば方針図がつくのかなと思っています。今後、その方針図のありようについては、次回、この次の部会のクールが９月ぐらいになると思うのですけれども、それまでの間に事前に部会にも少しお示しをしながら議論を賜りたいなと思っておりますが、緑については、今、並行して、これから緑の基本計画の議論をするところでございますので、緑の基本計画の議論の基本となるようなところを整理するようになるのかなと思っています。

分野の３番の都心の風格・景観についても同様でございまして、今、ちょうど景観計画の検討をしております。景観計画の中で、ある程度、千代田区の景観形成の方針が積み上げられたところもありますので、それらをフィードバックしながら、整合がとられるような形で景観形成についても方針図を整理していく必要があるかなと思います。景観については、景観まちづくり審議会というのがございまして、そちらのほうの議論と整合をとっていく。この都計審や部会にも景観審の先生方、重ねて参画されている方もおりますので、そういったことになるかなと思います。

分野の４、道路・交通体系の整備については、今の現行都市マスでは、どちらかというと道路整備に着目した、道路のハード整備に着目した方針図になっているのですけれども、この部会でもご議論いただいています、道路の上における公共交通なり、さらに進化した新たなモビリティーというようなところ、いわゆる道路・交通のソフト部分についても記載をしているところでございます。これについても方針図というのをどういうふうに整理していくか。今までであれば道路整備の方針だったのですけれども、当然、拠点における、例えば駅の、特に地下鉄駅の駅まち一帯の開発の方向性ですとか、ＪＲ駅における駅前の環境整備ですとか、というところについても示していく必要があるのかなと思っています。

分野の５については、災害に強く回復力の強い強靭なまちづくりということで、これについても本来であれば方針図がつくということになっております。

この中身についても、概ねこれまでの成果検証の中でご説明をしましたけれども、例えば視点として、２番目の黒丸の三つ目のひし形にございますけれども、やはり高層・超高層の集合住宅の増加を想定した災害対策というところになっております。ただ、千代田区において、いわゆる１００メートルを超える超高層のマンションというのは、意外と、やはり中央区とか江東区に比べると少ないところではあるのですけれども、それでも、やはりこの前の東日本大震災のときにはさまざまな課題が明らかになったのかなと思うので、そういったマンションの対策についても念頭に取り組んでいく必要があるだろうというところでございます。

それから、最後の２３ページ目の一番下の黒丸でございますけれども、復興事前準備というところについてもキーワードとして掲載をしてございます。

最後、分野別の６というところで、従前、福祉のまちづくりというような記載だったところでございますけれども、もう少し幅広に多様性を生かすユニバーサルなまちづくりという形で書いておりまして、人生１００年時代に向けて、いろいろな人々がまちで活動しやすい、そういったまちづくりを進める、地域で活動しやすく、もう一つは、それでもっても、どうしても何か施設とかいう機能が必要になったときに、そういった機能を誘導できるような、そういった考え方かなと思っております。

あと、そういったユニバーサルなまちづくりという中でも、この２番目の黒い丸の一番下のひし形にもありますように、災害時における要配慮者の備えというようなことも少しキーワードとしてここにお示ししています。

２４ページの分野７ですが、環境と調和したスマートなまちづくり、これはこれまでも地球環境に配慮したということであったのですけれども、これまでは、これについての方針図がありませんでした。環境に配慮したまちづくりについての方針図がありませんでしたので、まさに平成２８・２９年ぐらいに検討してきた千代田区地域エネルギーデザインというものをここに反映させて、千代田区における地域のエネルギーのポテンシャルを明確に示しながら、さまざまな開発、機能更新を誘導していく必要があるのかなと思っております。

それから、スマートなまちづくりというのは、何も低炭素だけではなく、やはりそのモビリティーですとか、そういった円滑な視点の誘導にもなるので、その辺りも記載していく必要があるかなと思います。

２５ページ以降の地域での展開というのは、まだ我々、具体的に都計審、都市マス検討部会や世論調査等々のレベルで地域の動向を把握している、もちろんデータも含めて把握しているところではございますが、地域にしっかり入ってご意見を聞くという状況ではないので、ある程度、骨格の部分での整理になっています。ただ、都計審で議論になったのは、現行の地域別の出張所６地域プラス大丸有という７地域の地域構想のあり方について、それを基本にしていいのかというようなご議論がありまして、やはりもっと広域的な形でまちは動いているし、例えばまちの地理的な状況、日本橋川とか神田川とか、そういったところで囲まれたまちづくりの動きなり、あるいは人に着目すると、神田明神の氏子のブロックとか、そういう形で動いているまちづくりというのもあるだろうから、地域別・出張所別のまちづくりの考え方というところに固執していることによって、現実のまちづくりの動きと齟齬が出るのではないかとか、そういったご指摘もございましたので、足して２で割ったわけではないのですけれども、幾つか、何層か、広域ブロックをつくりながら、しかしながら、２９ページ以降にございますが、現行の出張所を基本とした地域まちづくりの構想についても今後検討を深めていこうと考えております。

お示しした骨格図は、先ほど将来像でお示しをしていただいたものを幾つか分割したものでございますので、これはご確認いただければいいかなと思います。

２９ページについて、長くなって申し訳ございません、若干、地域別の課題についてコメントをさせていただくと、番町であれば、やはり千代田区全域で分譲マンションの老朽化管理の課題がある中で、この辺りが非常に大きな、番町エリアでは課題があるのだろうというようなところでございます。

また、富士見地域においては、展開のポイントの二つ目のひし形でございますけれども、やはり飯田橋、そういったところの連携機能というところ、それと一番下のひし形、水と緑の連担性というようなところが大きな課題になってくる。

神保町地域であれば、古くからのなりわいをどう継続していくのか。一つの古書店を中心とした、そういった商業機能の集積というのが、ある種一つの文化であり守るべき価値だとしたときに、まちづくりとの関係の中でどうやって継承していくのかというようなところが課題でしょうし、３０ページ、神田公園地域であれば、江戸で最も古いまち神田の、そういった下町らしい営みというのを残していけるのか。現行の地区計画の中で、特にこの地域が、いわゆるワンルーム、ファミリーマンションが商業系の中に浸透していくに

従って、神田らしいにぎわいというのが低下しているというような指摘もあるのかなと思っています。

万世橋地域については、これからの秋葉原をどうしていくのか。前回、副座長からも提起がありましたけれども、これからの秋葉原をどうしていくのかというようなところ。

３１ページに参りまして、和泉橋地域というのは千代田区の最も東北部に当たりますが、この地域は人口がこの２０年で倍増しているというところでございます。まちの様相も変わる中で、地域の個性をどう生かしながら、また、神田川の水辺を生かしてゆとりある居住空間、居心地のよい空間を創出することが一つ展開のポイントかなと思っています。

大丸有地域については、先ほど来申し上げた、特に都市の機能の維持なり、向上を図るエリアというような理解でございます。

３２ページについては、これはまちづくりの中の進め方としての、１番目が関係の多様な主体との連携の話と、３２ページが地域まちづくりの推進ということで、現在も地域のまちづくりの動向を踏まえて、個別の拠点開発の部分最適にならないような地域まちづくりとの連携というのを考えておりますけれども、そういったところと、あとエリアマネジメントというような形になっております。

３３ページは、冒頭申し上げたとおり、都市計画マスタープランというものについては、一定のスパンで成果検証して見直していくというようなところになっています。

そういった形で、今まで膨大な資料と意見を少しぎゅっと凝縮したので、説明は長くなりましたが、かなり、もしかしたら漏れがあったり、あとダブり感もあったりするものですから、さまざまコメントをいただければなと思っています。

【部会長】

はい、ありがとうございました。

今のお話ですと、第３章の分野別まちづくり目標と方針というところは、一応、文言では今までの皆さんの議論を踏まえてまとめていただいているのですけれども、まだこれに図がつくというお話。

あと、第４章の地域別まちづくりの目標と方針というところでは、今までの７地域でやるのかどうかという議論が親会のほうの都計審のほうでもありながら、一応、三つの大くくりな区域と、あと、２９ページ以降の今までの７区域ということで地域別方針というのをつくっていただいているということでございまして、ここについては、まだ我々の改定部会のところでもそれほど議論をしていませんので、今日、もしご意見がありましたらと思っております。

スケジュール的には、７月９日に都計審がありまして、今日、皆さんからご意見をいただいたものが中心で、若干の修正をしてということになるかと思いますが、中間のまとめの骨子ということで、都計審のほうでご議論いただき、また、もう一度、私どものほうで９月の末ぐらいでしょうか、改定部会を開いて、もう一度検討して、１０月の末にパブコメを経て、都計審のほうでまとめていただくというような予定になっているようでございます。

今回ともう一回、一応、改定部会、そのパブコメまでにはあるということですけれども、今日、なるべくご忌憚のないところ、あるいはこういうつけ加えというのを具体的にご意見いただければと思います。

それでは、時間も少なくなってきましたので、皆さん方にご意見をいただきます。どなたからでも結構で

ございます。いかがでございますでしょうか。
はい、中村さん。

【中村（英）委員】
中村でございます。非常にバランスよくというか、そつなくまとめておられる感はあるのですけれども、感想も含めて申し上げたいと思います。この都市マスを改定して、今後また千代田の都市づくり、今のよいところをさらに充実していく、新しいことに取り組んでいく、そういうような方向でいくのだと思うのですけれども、ということは、やはり大事なプレーヤーというのは行政、民間事業者、住民、あるいはマネジメントみたいな、そういう団体もいると、そういうのがいるとしても、非常に民間事業者の果たす役割であったり、民間事業者への期待というのは大きいと思うのですね。そういう意味で言うと、これは骨子なのでまだ入らないのかもしれないのですけれども、できれば５章のほうに、どこかでもう一度その行政あるいは民間事業者、住民それぞれに対して期待されることというか、果たしてほしい役割みたいなことを書いてあげることがいいかなと。そうすると、特に民間事業者に対してはメッセージになりますので、こういうところで皆さんの開発であったり、地域のまちづくりへの貢献というのを期待しているのですよというメッセージになるので、そういうのが入るといいかなと。多分、３章、４章辺りでも断片的にというか、分野別に書かれてきているのですけれども、何か総覧性がなくて、わかりづらいので、どこかでメッセージをまとめて書くというような整理を取り入れていただけたらなと思うのが１点です。
その関連で、これは感想プラス意見ですけれども、例えば３章ですか、分野別というのを見ていって、例えば２０ページの７分野を書かれておりますけれども、住宅・住環境があって、あと、どっちかというと横切りの分野があるのですけれども、抑制的になっているのかもしれませんが、何か国際拠点だとか何とか拠点だとか、いわゆるビジネス拠点的な部分に対してのメッセージがあまりないかなと。そこは環境も防災もいろいろ入ってきてしまうので、この第３章で言うレイヤーとは違うのかもしれませんけれども、ただ、やはりそういう引き続き千代田が首都として、あるいはその日本の中心的な、先進的な地域として、これからもその地位を高めていくんだというようなところが、何かあまり出てきてない感じもあって。

【部会長】
就業者目線のような。

【中村（英）委員】
そうですね。もちろん住民のことを意識して書くのは非常に大事ですけれども、プラスアルファ、そこが弱いかなという感じがしましたので、３章で立てるのが無理であれば、少し、どこだろうな、１章、２章ですか、辺りでも少しそういった首都としてなのか、日本を牽引していく拠点としてなのかわかりませんけれど、何かそういう立場の千代田というところも大事な要素として伸ばしていくんだというような視点をどこかに書いていただいて、それとの絡みも含めて、最後に役割を書いていくと、民間事業者さんのほうも少し元気が出ることにもなるかなという感じがいたして、最後、意見になりますけれども、申し上げさせていただきます。

【部会長】
ありがとうございました。非常に重要な視点で、特に千代田区の場合には本当に就業者というのは、都心という言葉の中には居住者と就業者と両方がいて、就業者の中でも比較的日本有数のものが集まっているからこそできるまちづくりみたいな部分もありますし、だからこそ、先進的にやっていかなくてはいけないというようなところもあるかと思いますので、その辺りは分野別に入れるのか、どうなのかというのはあれですけれども、確かに就業者目線みたいな部分も含めて、企業そのもののスタイルと、あとは逆にそこに勤めている人たちの観点というのですか、その両方がどこかに入れていくべきというご意見かと思います。ありがとうございます。
ほかにありますでしょうか。
どうぞ。

【福井委員】
福井でございます。今の中村委員のご意見にすごく関連するのですけれども、やはり千代田区は東京のほぼ中心ということで、この地域の果たす広域的な役割は非常に大きいわけです。ここに関するマスタープランとしては、市町村マスタープランのほかに、東京都の策定する区域マスタープランがあるわけですけれども、これは来年度、改定予定ということですが、そこに対して何かメッセージがあったほうがいいのではないかなと思っています。現行で言うと、結局、千代田区は都心なので、そこを中枢として頑張ってくださいみたいなことしか書いてなくて、でも、千代田区は千代田区としてもう少しきめ細やかに・・・とか書く、ここで議論しようとしているわけです。その間に落ち込んでしまうものがあるような気がしていて、もう少し広域に対してメッセージが出せるような書き込みがあったほうがいいのではないかと思ったので、なかなか書きぶりは難しいのですけれども、その辺を少し強化していただくといいのかなと思いました。

【部会長】
ありがとうございます。東京都の地域マスとの関係というのは非常に重要なところかと思いますので、ほぼ向こうからも決まり切っている部分もあると思いますけれども、書けるところまでということで結構だと思いますので、書き込めればと思います。ありがとうございます。
ほかに、ご意見、いかがでしょうか。
村木先生。

【村木委員】
正直なことを申し上げると、ずっと海外のマスタープランとかをいろいろ見てきていて、この今日の資料、私、正直わかりにくいと思っていて、一番わかりにくいのが、何でそう思うのかなと思うのが、１２ページからすごいわかりにくくなってきて、まず最初にまちづくりの重要課題って書いてあって、５点ある。この重要課題と次のページの改定の視点がどう関係しているのかがよくわからなくて、全て、前のページもこの次のページも、何か２章以降につながることを書いているはずですけれど、どれとどれがどう関係してくる

のか、そして、何かやたら盛りだくさんに何でもやりますと書いてあるように見える。何か肝とかプライオリティーとか、そういうのが全然わからなくて、すごいたくさん書いてあるのです。次、それで２章に入りますよね。２章のここのところは、この１４ページ、やたらにビジョンみたいなものがいっぱいあって、基本理念、この何とかの千代田と、これはどこの行政体もつくられるから、これはいいと思うのですけれど、その後また「つながる都心」と書いてあって、その下に「コミュニティがつながる」「人生がつながる」「界隈がつながる」と、こんなに何かつながる何とかみたいなのは都市マスに必要なのか。私からすると、実はあまり何とかの都市とかこういうのは、行政計画の中はみんなこういうのがお好きなのですけれど、あまり私は好きではなくて、それが、だって後ろの都市計画とどう関係してくるのかがさっぱりわからない。もし、これがどうしても「コミュニティがつながる」とか「人生がつながる」という言葉が必要なのであれば、後ろの計画とどういう関係になるのかが明確になっていなかったら、別にこの「つながる都心」と緑枠に入っているものだけあれば、この下のところは本当に必要あるのかなという感じがします。

次に１６ページに、いろいろ拠点だとか軸だとあるのですが、これもこんなに軸線をたくさん書いたほうがいいのか。さっきのご説明だと、都市機能連携軸とエリア連携軸が何となく同じに聞こえたのです。そうすると、何か無理やり軸の名前を変える必要性があるのか。軸がたくさんあれば、何か都市づくりがすごく進むというわけでもないと思うので、もうちょっと何かシンプルに、こういうことをやりたいということがまずは大枠で示されるような形にしないと、千代田区の都市計画、将来どうしたいのかがわからない、というのが一番思ったところです。

あと、細かいところが幾つかあったり、あと、最後のご説明でもう一つ気になったのが、２９ページ以降、各地域別まちづくりの方向性のポイントと書かれていますが、ご説明は割合、こういう課題があって、どうしていけばいいのかという感じの問いかけの説明になっているのですけれど、書かれていることは断定系で、区としてどっちの方向性でいくのか。何となく不安なのだけれど、こっちでいきたいということなのか、それとも、いやいやこういうことなのかと、その辺のスタンスもわかりにくいなという感じがしました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。多分、何というか、もやもやとしたこの書き方というのは、どこの区でもそうなのかもしれないのですけれども、でも、少し、まさにこれが後ろにつながっていっていればいいのだろうと思うのですけれど、後ろのほうの、例えば７分野とここは重なってこないので、そこはやはり計画なので、最初から最後までちゃんとつながりをもってヒエラルキーが出てくるというのは、論旨が明確であるというのは大事なことだと思います。

あと、この軸のところについては、その環境創造軸と象徴的景観軸と都市機能連携軸というのを、それぞれヒエラルキーが全く違うので、何かその辺りもレイヤーが違うものを一緒に入れているような形なので、そういった意味でも、この拠点のほうはこういう形なのかもしれないのですけれども、これをもって全てが都市骨格軸という名前の中に入るのかどうかというのはご議論のあるところかなと思いますので、例えばこれが、都市機能連携のところは、まさに都市の話なのかもしれないのですけれども、象徴的景観とか環境創造という具体的に示しているものというのが、多分、一般の区民の方にも伝わりにくい、何をもって環境創

造と言っているのか、何をもって象徴的景観軸と言っているのかというのがわかりにくいと思うので、そこについては多分、修正が必要なのかなという感じがいたします。

【印出井景観・都市計画課長】
若干補足ですけれども、環境創造軸とかというのは、多分、江戸城の骨格の中で、水とか緑とかというようなことを概ねプロットしているのです。ある意味、所与のものだという感じがあって、我々がつくったというものではないのかもしれないのですけれども、それを守っていこうよという話と、あと、村木先生がおっしゃったエリア連携軸と都市機能連携軸というのは、基本的な機能は同じだと思っているのですが、要は周辺区との連携と、あと区内の界隈、大手町と神田との、そこの区分であって、多分、性格としては同じかなということなので、それがわかりにくいということについては検討させていただけないかと。

【部会長】
多分、地域別のところはまだ決めてないのでということだと思いますけれども、展開のポイントという形で書かれているので、ここについてはまた今後検討ということでお願いいたします。
ほかにいかがでしょうか。
はい。

【伊藤委員】
改定の目的にも書かれているのですが、この全体の考え方として、歴史というか、千代田区がずっと持ってきたものを生かしつつ、先進的な未来につなげていくというような感じだと思うのですけれど、構成というか書き方の問題だけだと思うのですが、最初に第１章でまちづくりの系譜というのが、歴史を振り返っていて、そこから突然何を引き継ぐのかというのが特にないまま、あとは断片的に何か後半に出てきて、遺構があるので生かしますとか、そういうふうになっているのが気になっていて、本当に東京の、というか江戸の一番骨格をなしている部分であるということを生かして引き継いでいくというのはすごい大事だと思っていて、それは単純に見てわかる、石垣がありますとか、神社がありますというのはもうわかりやすいのですけれど、そういうことではないというか、歴史の何を評価して、どういうふうに引き継いでいくのかというところが計画の中に少しつながりとして見えてきてほしいなと思っています。それは物としては残ってないものかもしれないですけれど、もう形自体がそういう形になっていますし、文化としても引き継がれているので、最初の改定の目的というところに書かれているように、うまくつないでいただけるような書き方をしていただければなと。どこでというのは難しいのですけれど、ところどころ出てくる江戸の遺構にという、江戸城の遺構にという、そのものだけではない、何を評価するのかというところから入っていただければなと思います。
それから、もう一点、また別の視点ですが、居住について、やはり多様性ということはおっしゃっているのですが、論調から何となく新しく入ってくる人が多様であるように見えるのですけれど、もう何代も住み継がれている方とか、そういう古さの多様性というか、そういうのも本来はあると思うのですけど、住み続けられる、こういう環境なのでなかなかもうずっと誰もが住み続けられるということではないと思うのです

が、やはりそういう視点もビジョンの中には入っていてほしいなと思いました。どんどん入れかわっていって、新しい人が多様に入ってくるというような住環境イメージのようにも読めるので、先ほど基本的な住機能は確保しつつとおっしゃっていたのですが、やはり住んでいる、歴史があるというのは、そういうところも含んでいると思うので、少しそこにも触れていただけるといいかなと思いました。

もう一点だけ、分野別のところは連携のあるものをまとめてらっしゃるのですけれど、それはいいと思うのですが、分野間の連携があるというところの連携については、ここでは特に触れない予定なのでしょうか。結局何かまとめ、くくっただけなので、今までとくくり方が変わっているだけで同じかなという気がするのですけれど、そこの考え方を。

【印出井景観・都市計画課長】

そこの部分を連携する取組として整理するかどうかということでご意見いただいて、我々も、要はこれとこれが連携しているのですよみたいなコメントにまだとどまっているので、そうではなくて、連携する取組というようなことで少し抜き出して整理するのか、もう一度俯瞰して整理するのかということは受け止めさせていただきたい。

【伊藤委員】

すみません、ちょっとばらばらしているのですけれど、以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今のご指摘の中で、やはり６ページに見るような、この皇居を中心とした江戸期からの上屋敷エリアというのですか、そういう部分と、そこに脈々と住み続いている下町の方とは違う江戸っ子というのですか、格式の高い、昔からお住まいの方々というのですか、そういう部分の多分、形的な部分と、あと、それぞれの住み手の中に住み継がれている、そういう伝統だとか格式だとか、そんなものを少し反映させたほうが多分、千代田区らしいという、その辺りが多分、港区とはちょっと違うよという部分も含めてだと思うのですけれども、それは多分、企業のほうも同じような形だと思いますし、ほかのエリアでは、どんどん担い手になる企業の顔も変わってきているわけですけれども、この千代田区にある企業というのは、ある種、顔も決まっている部分があって、そういう中で育まれていっている文化みたいなものも、企業文化みたいな部分もあるのかなと思いますので、その辺りも留意していただければと思います。

あと、最後のところのご指摘のあった、分野間だとかの連携をどうするかというところは、今回の中ではまだそこまで溶け込めてないので、今後の話としては分野別まちづくりがどう連携するのかという辺りですね。はい、お願いいたします。

では、次。

【三友委員】

よろしいですか。

【部会長】
はい、どうぞ、三友先生。

【三友委員】
三友です。８ページの③の景観づくりの分野のところで、ひし形の四つ目に、「祭礼やイベントなど人の活動を景観資源として」というところについてです。先日の景観審議会において、また文化・自然・地域経営部会においても、お話が出たように、人の活動を景観資源としてという点は、今後の景観について考えていく上でとても重要だと認識しております。２２ページの文言を拝見すると、そのあたりの視点が少し抜け落ちてしまっているように感じます。分野別まちづくり、目標と方針ですので、景観資源として人の活動を入れるということは重要だと思います。ご配慮いただければと思います。
以上です。

【部会長】
ありがとうございました。
ほかにはございますでしょうか。
はい、村上委員、お願いします。

【村上委員】
３章と４章の部分で、３章が総論的な話で、４章が各エリアの各論という形の読み方になるかと思うのですが、その辺がうまくつながる形で整理されているとわかりやすいのかなと思っている中で、２５ページで、大きく千代田区のエリアが麹町・番町・富士見と、秋葉原・神田・神保町、あと都心中枢エリアという形で分かれているのですが、恐らくこの三つのエリアに全て、この３章で書かれているようなことが同じような形のバランスではないようなイメージがありまして、都心中枢エリアとほかの二つで随分様子が違うのかなと思っていまして、上の二つは、恐らく住環境と、あと商店街が混在するようなエリアで、都心中枢エリアは官庁ですとか、本当、日本を代表するような機能が集積していると思うのです。
そうしたときに、恐らく総論を受けてそれぞれのエリアのことを書いていくということを想定すると、２１ページから分野ごとに総論的な話があるのですが、その三つのエリアに共通することはそれでいいかと思うのですが、結構、分野１ですと住環境ということで、多少、都心中枢エリアにつながる、中村委員のお話にもありました、業務系に関する部分の、まあ業務環境ですね。ここでは、恐らく住環境的な中でも基本的に住んでいる方をイメージした話になっているかと思うのですが、恐らくここでも住環境という中で、やはり都心中枢エリアに関わってくる業務環境として、どういった豊かな都心生活を実現するかというところが書かれていたほうが、後々この各論につながるのにいいのではないかなと思ったり、分野２ですとか分野３、分野４というのは比較的三つのエリアにバランスして引き継げるようなことが書かれているかと思います。分野５に関して、ここでもやはり住んでいる方に対しての継続性というのが非常に比重が大きくて、もう少しこの都心中枢エリアにも関わる部分といいますか、そういったことも含めて、少しそういった住んでいる方対象のものと、何かそういった企業向けといいますか、そういったものを明確に分けられるのであれば切

り分けて書けるといいかなと思ったり、あと、分野７に関しては逆に、これはほとんど恐らく都心中枢エリアに関わることかと思いますので、何かほかの麹町・番町ですとか、もし神保町とか秋葉原エリアにも関係するようなことがあるのであれば、何か後に引き継げるように、そういったもののエリアを意識した記述もあったほうがいいのかなということで、３章と４章がうまくつながるような形で書き分けられるといいかなと思いました。

【部会長】
ありがとうございます。やはり今のお話の中で、働き手の話ですとか、あとは、この分野別の部分と後ろの地域別のところとの関係ですね、それがある種一つの分野で、どちらかというとエリア限定みたいな部分もやや見られるので、それがほかのエリアでどう展開されるのかというのが少しわかるような形で記述するということだと思いますので、それは多分、エリア別のところを少し書いていくことで関係してくると思います。

【印出井景観・都市計画課長】
若干補足で、まさに村上先生おっしゃるとおりで、それに向けた試みとしては、２６から２８の間である程度は書いているつもりなのですが、ただ、もう一段きめ細かさとか適切さとかという部分については不足しているのかなと思うので、今のご意見を踏まえて、その分野別の取組におけるエリアのめり張りの考え方についてはこの中で整理していきたいと。

【部会長】
ほかに。
どうぞ、橋本先生。

【橋本委員】
私も若干の違和感がありまして、第３章のところです。端的に表れているのが２１ページかと思います。分野１の豊かな都心生活を実現する住環境の創出のところに端的に表れているかなと思うのですが、これを拝見しますと、人という言葉について、平仮名の「ひと」と漢字の「人」がありまして、漢字の「人」は多分、身体的な特徴であるとか人そのものを表すと思うのですが、多様性という意味で言うと、多様な人というよりは、人の多様性なのかな。内面に着目した言い方、その活動に着目した表現にしないと、人を分類しているかのように捉えられるところがあります。例えば分野１の強化ポイントの下の黒丸の二つ目ですけれども、多様な人々が住み続けられる居住機能といいますと、その下に高齢者や障害者という言葉につながるのかなと思うのですが、その人の特徴で分類していて、住み続けられるというと、いかにも排除されているか、住み続けられないのかなというふうに見えてしまって、もう少し多様性というものを重視して、尊重して、活動性が豊かになる居住機能というような表現に変えられないかなと思いましたのが１点です。これは全体に共通していると思います。
それから、もう一つなのですが、「医療」という言葉が、実はこの同じところに「ライフスタイルやライ

フステージに応じた生活を支援する、子育て・教育、医療・地域包括ケア」云々とありますが、ここ１カ所しか出てこないのですね。防災という面でも全く医療の話は出ませんで、拠点づくりなどについても一切ないのですが、その医療機関を誘致しろということでは全くなくて、今ある資源としての医療機関、大学病院であるとか総合病院であるとか、それから医師会もあると思います。そことの連携のシステムというものが記述されていないかな。医療というものが、住むということだけではなく、防災にも関係しますし、分野６のところにも関係するのではないか。そういったことが埋没してしまっていて、地域包括ケアというシステムについては何カ所か触れられているのですけれども、その中に埋没しているのか、それとも今回は欠落しているのかなと感じられます。特に最後の３２ページ、第５章のところ、「都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり」という中にも、いろいろ列挙されている中に「医療」という言葉が一つもないのですね。ここについての考え方はもう少し明確に示される必要があるかなと感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。病院機能は結構、千代田区の中にもたくさん有名な病院があるかと思いますし、その中の一部には大学病院などもあると思うのですけれども、その辺りが、防災的な部分も含めて、これは日本の今までの防災の中で福祉のことはありながら病院との連携というのが今までは少なかったかと思うのですけれども、今、結構、地域の中に入ってきて、病院との連携というのは、特に地方においては重視されてきているので、都心部においてもどういう機能を果たすべきかというのは明確になるべきだとは思います。

ただ、何分にも、多分、管轄外というか、病院そのものに対して何かしら働きかけができるというものではないのですけれども、さっき中村先生がメッセージとおっしゃられたのと同じように、やはりそこに書いていただくことによって、今後、病院もやはり今、社会に対しての貢献みたいなものもやっていかなくてはいけないという部分もあると思うので、その辺りも付加して、１カ所しか「医療」という言葉がないというのは、まさに総合計画とは違うのでそれほどたくさん入ってくる必要姓はないと思うのですけれども、その防災の部分ですとか、あと働き手にとっての病院とか、そういう部分としては関係してくるのかなと。特に教育が結構集中していますので、教育と病院との関係も付加するべき項目なのかなと思います。ありがとうございます。

【印出井景観・都市計画課長】

補足で言うと、確かに医療の機関が集積しているということの中で、都市との関係で言うと、エネルギーの関係があるのかなと。エネルギーの自立・分散の中でと、あと、医療機関というのは非常に熱負荷がほかと違うので、というのは確かにあると思いますので、「医療」というキーワードでもう少し検討を深めていきたいと思います。

【部会長】

そうですね。多分、分野７の環境と調和したスマートなまちづくり等においても、多分、新しいそういう病院とエネルギーのあり方みたいな部分もあるのかなと思います。

ほかにいかがでございますでしょうか。
いかがでしょう、はい。

【小澤副部会長】
なかなか難しいのだけれども、これ次の２０４０年でしたか、２０年ぐらいを目標年次にして都市づくりの方針を考えようということですよね。この２０年というのは２０２０年があり、２０３０年があり、２０４０年ぐらい、これは多分、世界的にものすごく、多分、近代化した後の変化の中の、今までよりももっとすごい変化が起こるポテンシャルを持つものがたくさん出てくる２０年だと思うのです。その中で、日本でも２０２５年が大阪万博、２７年にリニアが開通します、まず名古屋まで。その先１０年で大阪まで行きますよね。そうすると、今の東海道新幹線がローカルになってしまう。だから、ひかり、こだましか止まらないと。そうすると、一番速いやつはみんな品川から行くということで、今、品川でいろいろなプロジェクトが動いていると思うのですけれども、多分、今の千代田区にある都心機能というのはこれからどんどんどんどん下がる一方だと思います。
そういうことで、多分、関西系を、名古屋も含めて、そちらのポテンシャルも高まるし、東京都心の中でも、より東側、日本橋や八重洲という、あっちの中央区側の開発が進むしということで、多分、一極集中の中の全てを享受していた大丸有地区のポテンシャルは相対的に下がってくるものがたくさん出てくるわけなのです。
その中で、多分これから地方へのオフィスのいろいろな形で流れ出しがされるということは予測されていて、既にリゾートオフィスで三菱地所ですら、もう白浜にリゾートオフィスの実験を始めたでしょ。それは働き方改革を含めて、ワーカーが、特に若いワーカーが閉じこもった空間だけで仕事しているのではなくて、もっと創造的なことをやりたいので、いろいろな環境のもとで、そういう創造的なことをやりたいということで、その働き方改革の中でそういう話が会社の中で出ているんだと、たくさん。そうすると、マネジメントのほうは、もうそういうことも考えていかないといい人が集まらないということで、これは閉鎖的なオフィス空間、これがオフィスだよという、そういうものだけにしがみついているわけにいかないということで、いろいろなことを考える中で、企業もそういう選択をどんどんしているというような、いろいろな意味で変化が起こってきて、千代田区の中の、別に行政のほうというのではなくて、民間のポテンシャルが相対的に落ちていく。というようなこともやはり地域づくりの側から見ると危機感として持たなければいけないので、それがここではどう表現するのかわからないけれども、一応、頭の中に入れておいたほうがいいと思うのです。
そうした上での、何か全体的なワーディングとして、例えば交通ネットワークだとか、道路何とかだとかというのはもう１９世紀からの古い言葉なので、今はモビリティーと使っているのです。道路ネットワークだとか交通マネジメントという言葉は、そういえば学生のころそういうのがあったなということで、今は使わないと思います。ああ、そんな言葉を使っているんだという感じで、今、モビリティーという言葉がメインですから、例えばそういうワーディングのことも含めて、それで、この都市マスとの関係で大変化が起こってくるので、やはり骨太の、従来型の土木・建築・造園的なまちづくりの方針の中に大きな社会トレンドの潮流と橋渡しをする意味でのワーディングとしては、やはり脱炭素化の話、ＳＤＧの話、それから、自動

運転モビリティーの話、こういうようなものがそこの橋渡しになると思います。

なので、そこのところでやはり一つの筋を通した、上流部から下流部まで含めて筋を通したまとめをするというのがあって、そういう目でもう一回見てもらうといいのではないかなということで、特に１２ページの重要課題はこうですよ、改定の視点はこうですよと書いてあるようなところ。それから、最後の第５章の都市マネジメントの方針、こういうところを中心にして、やはりそういう大きな潮流とこの都市計画マスタープランとの橋渡しをするような意味の大きなテーマに関しては、やはり内部化して、それがちゃんとまちづくりのいろいろな、この方針にも、マスタープランの中にもきちっと根づいていますよというストラクチャーになるといいのかなと思うというのが一つと、それから、最後は、確かに国があり、都があり、区があるのですけれども、これからのそういう大きな変化の時代には、やはり区が中心になるのですよ、今度は。今までは国が方針を出して、都がそれを受けて、都がそれぞれの市区町村に何かモデルみたいなのを出したり、ガイドプランを出したりして、それをコピーしていたという時代が今までだとすれば、逆になってきて、国や都が多分そういうことについての方針までは書けるけれども、そこまでしか書けないのです。そうすると、では、具体的にそういうようなものを地域の中でどう実現するんだというのは、もう市区町村なわけですよ。そうすると、一番重要なのが市区町村なのですが、といっても行政のメンバーだけではできないですね。できないのでということで連携するのでしょうけれども、そういう連携してやりますよという１行だけだと、これでは何も起こらないなということで、これからはそういうグラウンドアップ型のモデルが求められているし、それが重要で、そのグラウンドアップ型モデルをつくるのは市区町村しかいなくて、そこについて少なくとも千代田区は全国に先駆けた先導的なグラウンドアップ型まちづくりモデルというのを発信しますよというぐらいのことを書いたほうがいいと思うのですよね、書ければ。

ということで、平板に協働・連携するというきれいな言葉だけでいくと、書いてあるねというだけで、何がどう起こるのだろうかというと、全然イメージされないという。そこのところで区はそういう協働・連携に向けて、場づくりのことも含め、あるいは積極的なモデルづくりのことも含めて中心的役割をしますよというところまで書くと、今までよりは一歩進んだというようなことなので、そこのところは勇気が要るかもしれないけれども、そういうところまで掲げられると、おおっと少し一歩踏み込んだなというのが他からも見えるのではないかなと。そういう感想ですね。意見というか感想ですけれど。

【部会長】

ありがとうございます。

【印出井景観・都市計画課長】

補足で言うと、小澤委員の要求水準が非常に高いところにあるのですが、ただ今回、例えば環境との調和について方針図をつくろうと考えているのです。これは地域エネルギーデザインの研究成果を踏まえて、ほかの自治体でエネルギーの方針図まで描いたところは多分ないのかなと思うので、例えばそういうところを切り口にしながら、区から発信していくということはあるのかなと思っていますし、また、前段の中の少し大きな議論、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０とかという議論とか、モビリティーの話についても、中ではいろいろ議論はしているのですけれども、この区の都市マスの中でそこまで念頭に置いた、かなり先進的なビジョンを

出しながら、例えば５年置きに意外とそこまで進んでなかったという改定の仕方をするのか、今は石橋をたたいたビジョンを出しながら５年置きに、いや、世の中はもっと進むんだ、その進め方の中でこういう形になっていたと。検討としては、それこそこれからも都市としてあり続けるのかと、確かにリニアもそうだし、ＩＣＴの進展もそうだし、東京のこの中心が今のまま維持し続けられるのかというのは、世界の動向を見てみると、やはりそういうような、今の大丸有も含めた都市機能というのが、未来まで永続するのかというと、もしかしたらそうではない世の中が来るのかもしれないみたいな、そんなことは議論しているのですけれども、なかなかそれを外向きに踏まえて、はい。

【小澤副部会長】

この中で全部書くというのではなくて、これができ上がって、それで終わりというのではなくて、これができ上がったことによって、これからビジョンづくり、ガイドプランづくりが始まると。

だから、今言われた地域エネルギーデザインについてのビジョンなり、ガイドプランについても、ここに書かれたことを一応よりどころにしながら、そのエネルギーに対しての地域ビジョンをつくり、それがさらに行動計画みたいなガイドプランになっていくと、そういうつながりが出てくるという意味です。そういう意味でいくと、最低あったほうがいいのは、そのエネルギーに関してはそうですね、地域エネルギービジョン。もう一つは、地域モビリティービジョンがないといけないと思うのです。これは最近言われているのですけれども、自動運転社会の中で、最も行政の分野でこういうことについて深刻に受け止めて、自らそれを内部化して考えなくてはいけないのは都市計画だと言われています。ダボス会議の世界経済フォーラムのリコメンデーションの中にも都市計画というのが出てくるのでびっくりしたのですけれどね。自動運転時代に都市計画を改革しなくてはいけないということで、今、欧米はみんなそれが始まっているのです。日本はまだほわんとしているのだけれど、国土交通省がようやっとその辺について検討を始めるようなのですが、なぜかというと、黙っていろいろなモビリティープロバイダーがこれから出てきます。で、シェアリングエコノミーになります。地域に入ってきた場合に、地域が分断されてしまうのです。そういうモビリティープロバイダーもたくさん入ってきて使うとすると。そうすると、いろいろな自動運転システムの走行車が自由に空車も含めてまちの中をぐるぐるぐるぐる回っているようなことが起こってしまうと、それはまずいです。空車がぐるぐるぐるぐる回っていると、次に呼び出し受けるまでぐるぐるぐるぐる回っていると。そういうのはまずいだろうから、そうすると、そういうものをどういうふうにコントロールするか。そうすると、例えばモビリティープロバイダーとして、何台のそういうシェアカーをこの地域に投入しようとした場合に、その投入台数当たりカープールを何台つくらなくてはいけないと。今まで床面積何平米当たり何台の駐車場をという駐車場ルールがあった。そうではなくて、これからは建築面積ではなくて、例えばそういうプロバイダーの車の投入台数当たり、例えばカープールを何台以上ちゃんと確保しなさい。それも適正配置として行政のほうがガイドプランをつくりますよと。パリはそれを始めているのです。となると、今までの都市計画の駐車場行政、がらっと変わるじゃない。ということで都市計画とその周辺に関連することで自動運転モビリティーのテーマはたくさん出てくる。今、それに取り組んでいるのが、欧米がそれに取り組み始めたので、やはり千代田区が今マスタープランをつくる際には、そのことについて詳しく書く必要はないけれども、ちゃんと留意しているよというのを二、三行でも書いたほうがいいと思う。ちゃんとテークノートしてある

よと。今後それについては具体的なアクションを起こしますよというのを３行から５行ぐらい書いておけばいい。よくて、今後の旗を立てておけばいいのではないかと、そういうことなのです。

【部会長】

ありがとうございます。多分まさに、何となく、やはり２０４０年と言いつつ、２０４０年の生活がほとんど見えていないというところが多分一番の問題で、やはり２０４０年になると、いろいろなところが変わってくるし、今、例えば恵比寿もまた再開発をやっていて、そのテーマも、さっきの日本橋の話もそうですけれども、コミュニティだったり、シェアオフィスだったり、いろいろなもので恵比寿も変わろうとしている。そうすると、多分、六本木もそのうち、この５年、１０年でもう次のリニューアルになってくる。そうしたときに、丸の内は置いていかれるのかみたいな話も出てくるし、あと、オークラが変わったけれども、その周りのところとか、あと、番町・麹町とかというところのマンションや何かが、では、これから２０年たったときの都市更新というのは、とてもいい良質なものができていた地区ですけれども、では、どういうふうに変わっていくのかとか、多分その辺りの都市更新もあまり想定されてはいないのかなという気がしているので、その辺りも含めて少し整理が必要かなと。

あと、さっき、村木先生がおっしゃられたことの中では、私は多分これ、結構、言葉の遊びみたいに何回もいろいろなものが出てきてしまうので、一回大きな、Ａ３を二つぐらいにまとめて、実際にどういう言葉が最後まで引き継がれてくるのか。それによって、まさにこの最後の５章の都市マネジメント方針というところに、では、どういうものが出ていない出ているとか、反映されているとか、さっきの医療もそうですし、オフィスもそうですし、それをやることによって抜け落ちの部分と、それから今、未来形で２０４０年に向けて少し強化すべき部分というのが、あと、さりとて、今日は中村政人先生がいらっしゃらないのですけれども、非常に文化の部分として、人とどういうふうにやっていくかという部分を今まさに活動としてやってらっしゃるので、そういう活動がどういう形で実現されていくのか。要するに都市マスによって実現されるアクティビティー、あるいは誘発されるべきアクティビティーみたいな話ですよね。カーシェアリングなんかは、千代田区はあまり進んでいないかもしれないのですけれど、新宿区は今すごく地域の中で空き家が出れば、もう二、三カ月で、今までは住宅に取ってかわっていたのですけれど、カーシェアリングの駐車場にどんどん変わるという感じの更新が起きてきているのですね。ですから、多分カーシェアだとか、あと、自転車交通も都心の中でどうなるのかというのが、やや書かれてないのですけれども、あと、ウーバー・イーツとか、ああいうのもどんどんどんどん進んできて、では２０年後にそういうものがどういうふうに進んでいくのかという辺りも含めて、多分もうちょっとライフスタイルの想定みたいな部分、そこにモビリティーだったり、あるいはエネルギーだったり、あるいは医療も進むし、福祉も進むし、そういった中でどういう機能が必要なのかというのを整理する必要性があるかなと思っています。

時間はまだ少しございますが、いかがでしょうか。さっき足りなかったというようなことがもしあれば承りたいと思います。

これ、７月９日までにはどのぐらい直せたりもするのでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

７月９日の都計審の中では、例えば全体の構成の整理、今お話がありました表現のダブり感ですとか、書き込み過ぎているところとそうではないところのバランスですとか、今日ご指摘のあった前と後ろのつながりとか、その辺りで修正するところは修正しつつ、あと、個別にいただいたところについても時間的に修正可能であれば直していきたいと思います。今日も長々と説明してしまったのですけれども、この中ではコメントし尽くせないようなところもあるかなと思いますので、また、７月の後の１０月都計審の前に向けてまた意見をいただければ、それも受け止めて整理をしていきたいと思っています。

【部会長】
多分、地域別のところと、あと、この第５章が尻切れとんぼになっているようなところは、多分まだこれは未定稿と入れていただくか、要するに、これでもうこの改定部会としてオーケーしているみたいな感じには見えないほうがいいのかなと思っていて。

【印出井景観・都市計画課長】
後ほど、スケジュールのところでも申し上げますけれども、いわゆる都計審としての中間のまとめということなので、本格的に地域別構想に入っていくのは、またこれから秋以降になってくると思います。ただ、その前に、やはり地域特性とか、議論になったエリアの考え方とかというところを、この７月、１０月ぐらいまでに整理をしていく。そうすると、全体構成の中で、６出張所プラス大丸有ということでいきなり出したのですけれども、その上位の都市構造を出すかどうかというところまでは整理したいなと思っています。

【部会長】
わかりました。今のエリアの議論についてはいかがですか。従来の７地域でいくのか、どちらかというと大括りの３地域なのか、先ほどお話のあった、もう少し地形だとか、そういうものも含めた何か違うエリア、あとは氏子だとか、そういう部分も含めた人のエリアなのかという、何かご意見がありましたら、今、もう既に親の都計審のほうからどうなのかというご意見はいただいているので、改定部会の委員の先生方のご意見としてどうなのかというのはお伺いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】
論点を整理すると、今までは地域別構想というのは６プラス大丸有、７、それしかなかったのですけれど、そこの上の、今の案ではそこの上にもう一段階層をつくって、広域の３ブロックをつくりますという、そこが。

【部会長】
今はもう一応それでつくっているわけですね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。７はなくすわけではないという、折衷案ですけれど。

【部会長】
いわゆるここで言っている、基本エリアと言っているのを三つつくります。

【印出井景観・都市計画課長】
はい、間につくります。

【部会長】
多分、区民の方々からすれば、やはり自分たちの地区というのがどう見えるかというのは、どう書かれているのかというのは重視すべき視点だと思うので、７地区というのは必要なのだとは思いますけれども、基本エリアはこれでいいのかという辺りは何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【村木委員】
ちょっといいですか。

【部会長】
はい。

【村木委員】
エリアを説明して、個別の地域を説明するという、この２段階にすることの意味というのがどこにあるのかがあまりよくわからなくて、そもそも地域別市街地像は、地区計画とか将来この地域をどうしたいかということの検討するためにつくるということが都市マスでは必要だったわけですよね。そうすると、この大枠でこの地域はこんな感じということを説明するのが一番、今後の都市計画を立案するときに必要なのであれば、それでやればいいし、そうではなくて、小さいところで説明するほうが住民合意とか将来の地域性というのを考えたときにいいのであれば従来型のほうがよくて、何か説明するものがたくさんあり過ぎると、それもさっきの話と同じなのですけれど、シンプルではなくなってくるからわかりにくくなると私は思うのです。
以上です。

【部会長】
事務局のほうでは何かありますか、それについて。

【印出井景観・都市計画課長】
今のご指摘はそのとおりなのですけれど、その中で、やはり千代田区、真ん中に皇居がありながらも、従来型の６地区の分け方をまたぐようなまちの動きがあると。それをどう整理しようかといったときに、その

上位としての広域エリアみたいなものを設定していく必要があるのかなというところなのですね。やはり地域の地区計画に展開する上では、従来型の分け方の中で、さらにそれを踏まえた地区計画に入っていくというやり方は残しつつも、ある程度広域に連担する開発を、要はどう全体最適をとっているかというような、それは地域別まちづくり構想で考えればいいという意見もあるのですけれども、マスタープランの中でもそこに展開するフックとなるようエリア分けが必要なのではないかというのは今のこの案になっています。

【村木委員】
追加でいいですか。

【部会長】
はい。

【村木委員】
だとすると、手前のところの、この千代田区全体の骨格とか、そういうところで説明すれば説明できることないのですかね。そんなに何か驚くほど大きな行政区というわけではないではないですか。そこに何かやたらにいろいろなエリアというのを階層化していくことが一番説明しやすいのかどうなのか。そこはちょっと考えたほうがいいように思いました。

【印出井景観・都市計画課長】
今のお話も一つの提案だと。千代田区全域の中の全域図は、どちらかというと、今の主眼は、周辺との連携をイメージする図面という形で考えていますけれど、周辺区との連携と、区の中の広域連携軸というのをもう少し詳しく書き込んでいくというやり方もあるかもしれないなと思います。なので、両方のご意見をいただきながら、今後どう整理していくか検討させていただければと。

【部会長】
多分、エリアごとの分ける意味合いというのでしょうかね、それがくくれるのはわかるけれど、それをくくったところで、それ全体として何か物言いが必要なのかどうかというところだと思うのです。
特に二つ目の秋葉原・神田・神保町になってくると、大分、エリアごとに違いがあり過ぎるので、本当に一緒に書いていいのかなという部分は結構あるのかと思いますし、あと、麹町・番町・富士見エリアも、住宅としてのありようの部分と、さまざまな公共施設も含めて、ある部分と、両方のあれが混在しているので、その辺りが今後どうなるのかというのは、多分考えるべき要素なのかなと思います。

【印出井景観・都市計画課長】
確かに今の三つの区分というのも、ある程度そうだろうなという形で理解とか納得は得られると思うのですけれども、そこを分けているのが、例えば日本橋川だったりすると、日本橋川でエリアを分けるという考え方なのか、日本橋川がエリアをつなぐという考え方なのか、両方あると思うのですよね。だとすると、も

う少し千代田区全体の広域連携軸みたいなものを明確にすることで、三つのエリアに分ける必要がなくなるような説明の仕方もあるかもしれないというのは、今日いただいたご意見として踏まえさせていただきます。

【部会長】
　それと、以前に出てきたフリンジ部分の他区との関係というか、そこの視点というのは多分それによって大分変わってくるというのは必要な話だと思いますので、そこをどういうふうに入れるかはわかりませんけれども、やはりきちっと入れたほうがいいのかなという感じはします。
　ほかにご意見、ございませんでしょうか。
　そうしましたら、今日いただいたご意見の中でかなり修正がありますが、７月９日までにどこまでできるかはわかりませんが、ある程度やったものを皆さんにはメールとかでお送りするという感じでしょうかね。

【印出井景観・都市計画課長】
　そうです。

【部会長】
　はい。では、メールとかで少しご確認いただいて、必要があれば、その時点でまたご意見を賜って、それは７月９日までには間に合わないかもしれませんが、次回の改定部会に向けて、個別説明などでお答えをさせていただくというような形でお願いいたします。
　それでは、今日のご意見、たくさんいただきましたので、今のご意見を含めて整理をしたいと思っております。
　以上でよろしいですかね。
　最後に、はい。

【印出井景観・都市計画課長】
　はい、そうですね。冒頭、大体申し上げたところですけれども、このスケジュールも微調整しながら、一方でホームページに公開をしているので、何か地域のほうで、この１０月の都計審でパブコメをして、何か大方決まっているのではないかという話が出ているとか出てないとかということを聞いているのですけれども、あくまでも今日お示しした、都計審としての中間のまとめ、この都市マス改定の骨格の中で、特にまだ地域別については深く議論していないので、そこについて、いわゆる、あえて言えば途中の段階でもパブリックヒアリング、パブリックコメントをしますよということなのかなと思っています。そういう理解でおります。ですので、今日いただいた中で、構成についてのご意見もございましたけれども、今後の肉づけとか、ダブり感の整理とか、先ほどありました地域の分け方ぐらいの大方のところは整理しながら、具体的な施策への展開というのは、これまでの議論を展開しながら、来年度にかけて検討を深めていくということになるかなと思っています。ですので、部会のほうは、次回は９月中に調整をさせていただきたいと思っています。
　以上でございます。

【部会長】

多分、骨子というところが、中間まとめの骨子というのがどこまでなのかというのが、結構、骨子とは言いつつ、何かもう全部これで決まってしまうかのように、やはりこれを見ると見えるので、多分その辺りが中間まとめの骨子といったところで、どこまでは、例えば確定ではないですけれども、考えているのかというところの、その、メリハリをつけて出すというのも必要なのかなという気がいたします。

それでは、本日の議論はここまでとさせていただきたいと思います。

次回、９月ということなので、皆さん、お忙しいと思いますので早目に日程調整のほうをお願いできればと思います。

本日はありがとうございました。

≪発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課≫